

胎内市生涯学習施設整備基本構想

令和5年3月

胎内市

目 次

I はじめに	1
II 施設の現状	1
1. 中央公民館	1
2. 図書館	2
III 中央公民館と図書館の課題	4
1. 中央公民館の課題	4
2. 図書館の課題	5
IV 生涯学習施設整備構想	6
1. 新たに整備する生涯学習施設のイメージ像	6
2. 基本理念と基本方針	8
3. 基本構想	9

I はじめに

胎内市では、第2次胎内市総合計画を策定し、平成29年度から令和8年度までの10年間における総合的かつ計画的なまちづくりを展開する方針を示し、その施策のひとつとして、生涯学習をはじめとする市民活動の拠点整備を行うことを掲げています。

また、令和2年3月に策定された胎内市人口ビジョン第2期胎内市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても同様に、その活動拠点の整備を施策のひとつとして盛り込んでいます。

建設から60年以上経過し老朽化した中央公民館(1960年建設)と図書館(1958年建設)に代わる公民館と図書館の機能をコアとした新しい生涯学習施設の建設を望む声が徐々に大きくなる中で、市では平成29年度に市内において胎内市生涯学習施設検討プロジェクトチームを立ち上げ、両施設の整備方針について検討を重ねるとともに、市民の望む生涯学習施設についての意見を取りまとめるため、社会教育委員、公民館運営審議会委員、図書館協議会委員や公民館、図書館の施設利用者、市内小中学校、高等学校教諭や大学講師などで構成される胎内市生涯学習施設整備検討委員会を令和元年8月に設置しました。検討委員会では、近隣先進地の視察や市民から意見を聞くための市民参加型ワークショップを開催するなど新しい施設整備について検討を重ねました。

本構想は、これまで重ねてきた検討内容をまとめ、新たな生涯学習施設整備における基本的な方針を示すものです。

II 施設の現状

1. 中央公民館

中央公民館は、昭和35(1960)年に建設され、既に60年以上経過している施設です。建設からこれまでに間に施設の増築や改装、耐震改修工事を行ってきましたが、建物自体の老朽化については言うまでもなく、時代背景の変化や利用者層の高齢化などの要因による施設や設備の利便性や機能性も低下しているのが現状です。(表1)

表1 施設概要(令和3年度)

延床面積/構造	969.83 m ² /鉄筋コンクリート造部 882.35 m ² 、鉄骨造部 87.48 m ²	
敷地面積	8,266.95 m ² (旧中条体育館、旧武道館跡地含む)	
沿革	昭和35(1960)年4月	中条町公民館第1期工事完成 業務開始
	昭和50(1975)年	1階内部改造工事
	昭和55(1980)年	調理室、西集会室増築工事
	昭和61(1986)年	大集会室内装工事
	平成3(1991)年	東集会室完成
	平成17(2005)年9月	胎内市中央公民館に改名
平成23(2011)年	耐震補強工事实施	
集会・講義室等部屋数	8室(和室×3、洋室×4、調理室×1)	

施設の諸室(部屋)構成については、現在、中央公民館では利用可能な部屋が全部で8室となっています。会議・講義室については、全部で7室あり、その内訳は、25人程度まで利用可能な小規模の部屋が5室(洋室3室、和室2室)と100人程度まで利用可能な大規模の部屋が2室(洋室1室、和室1室)となっています。次に実習室ですが、40人程度まで利用可能な中規模の調理室が1室のみとなっています。各部屋の利用状況とその利用率を見てみると、最も利用率の高い部屋は、2階の大集会室で、この部屋は館内で最大の床面積をもつ洋室であり、その床面積は156㎡で、社交ダンスやフラダンスなど、その活動に広い空間を必要とする団体が使用できる唯一の部屋となっています。また、室内にはグランドピアノが設置されていることから、音楽室としての役割も担っており、ピアノやコーラスなどの音楽関係団体が使用する部屋となっています。他の部屋が40㎡以下と小規模であり、中規模の部屋がないことが大集会室の利用率を高めている要因と考えられます。(表2)

表2 過去5年間の諸室利用状況 (単位:人)

室名		H29	H30	R1(H31)	R2	R3
1階	和室 床面積 28.05㎡	2,233 (69.3%)	1,992 (65.3%)	1,908 (57.8%)	1,443 (59.6%)	1,166 (60.0%)
	調理室 58.50㎡	1,095 (25.1%)	1,169 (24.1%)	1,167 (25.3%)	341 (9.7%)	483 (16.2%)
	東集会室(和室) 42.42㎡	3,203 (67.9%)	3,030 (64.1%)	3,302 (65.8%)	2,461 (60.5%)	2,451 (62.3%)
	東集会室(洋室) カーペット敷き 33.04㎡	2,917 (65.1%)	3,200 (65.2%)	3,271 (61.9%)	1,666 (54.1%)	2,409 (66.1%)
2階	大集会室(洋室) 156.00㎡	7,503 (91.1%)	6,763 (88.5%)	6,194 (81.1%)	3,761 (76.3%)	4,913 (84.1%)
	西集会室(和室) 117.00㎡	3,960 (68.4%)	4,500 (72.0%)	3,703 (60.6%)	2,788 (60.8%)	3,201 (56.8%)
	A集会室(洋室) 39.00㎡	1,130 (29.6%)	1,233 (30.0%)	1,030 (28.3%)	727 (20.4%)	894 (28.4%)
	談話室(洋室) 28.05㎡	28 (1.7%)	87 (5.3%)	36 (3.1%)	1 (0.3%)	4 (0.3%)
合計 延床面積 969.83㎡		22,069 (52.3%)	21,974 (51.8%)	20,611 (48.0%)	13,187 (48.8%)	15,521 (53.5%)

※()内の数値は稼働率(利用日数/利用可能日数)

※R1～3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による休館期間あり。

2. 図書館

図書館は、昭和33(1958)年に中条町役場庁舎として建設された建物であり、昭和57(1982)年に庁舎が移転した後、施設を改装し中条町健康文化センターとして開所し、その2階フロアに図書室として開室されました。その後、平成12(2000)年には、保健福祉施設ほっとHOT・中条が開所し、保健福祉サービス機能が移転したことから、建物すべてを図書館施設とし、その名称を中条町図書館と改め単独館として開館しました。(表3)

施設の状態については、もともとは役場庁舎であり、図書館として設計・建設された建物ではな

いため、様々な部分でその利便性に問題があり、また、建築から既に 60 年以上経過し、近隣の市町村の中で最も古く、これまでに維持補修、耐震改修を行って来てはいますが、雨漏りなど修繕が困難な状態となっています。

次に蔵書数についてですが、近隣の公立図書館に比べ図書、雑誌ともに少なく、視聴覚資料の取り扱いもありません。図書の貸出冊数については、近年において趣味、娯楽の多様化、メディアの多様化の影響を受けるなど読書離れが進んでおり、減少傾向にあります。(表 4)

次に、図書の貸出利用者数についてですが、年齢層別に見てみると、最も利用の多い年齢層は 60 歳以上となっており、2 番目に多いのが 40 歳代、逆に最も少ないのは 16 歳から 18 歳(高校生)の年齢層という状況になっています。(表 5)

表 3 施設概況(令和 3 年度)

延床面積/構造	1,033.84 m ² (うち図書館面積 994.13 m ²)/鉄筋コンクリート造	
敷地面積	2,924.70 m ²	
沿革	昭和 33(1958)年 8 月	中条町役場新庁舎として開庁
	昭和 57(1982)年 11 月	庁舎移転、中条町健康文化センター(図書室)として開所
	平成 12(2000)年 7 月	中条町図書館として開館
	平成 17(2005)年 9 月	合併により胎内市図書館に改名
	平成 23(2011)年	耐震補強工事实施
蔵書冊数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書 88,876 冊(うち児童書 26,019 冊、郷土資料 6,051 冊) 上記のうち閉架図書 25,895 冊 ・ 雑誌 1,159 冊 ・ 視聴覚資料 なし 	
会議室	会議室(3 階和室)約 90 m ²	

表 4 過去 5 年間のサービス状況

	H29	H30	R1	R2	R3
貸出冊数(冊)	62,118	61,924	58,921	54,447	56,134
貸出利用者(人)	18,881	19,123	17,960	15,743	16,541
登録者数(人)	6,695	6,758	7,002	7,189	7,412
団体貸出件数(延べ)	170	368	319	293	348
団体貸出冊数(冊)	2,286	4,364	2,591	2,778	4,627
会議室利用者数(人)	545	569	576	549	755

※団体貸出件数(延べ)を除く数値は「新潟県の図書館 2022」(新潟県立図書館発行)による。

※R1, 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休館期間あり。

表 5 貸出利用者の年代別内訳(令和 3 年度)

(単位:人)

年齢	0~6	7~12	13~15	16~18	19~22	23~29	30~39	40~49	50~59	60~	計
人数	970	1,640	262	127	153	199	1,327	1,791	1,655	8,417	16,541

Ⅲ 中央公民館と図書館の課題

1. 中央公民館の課題

現状の中央公民館の主な課題については、市が行ったアンケートや検討委員会で行った市民参加型ワークショップ等によれば、建物が老朽化していること、バリアフリー化されていないこと、音楽や美術工芸の実習室がないこと、多目的スペースや小規模ホールがないことがあげられます。「Ⅱ施設の現状」でも述べていますが、当市の中央公民館では、音楽活動や発表活動を行う場所としてはグランドピアノを設置している大集会室が小ホール程度の広さがあるため、その役割を兼ねている状況です。美術工芸活動は会議・集会室を代用し利用している状況であり、絵を描く団体の利用者からは、絵具筆を部屋の外にまで洗いにいくので大変だという意見や、発声や楽器を演奏する利用者からは、音漏れを気にせず気兼ねなく演奏できる場所が欲しいという意見もあります。このようなことから、新しく整備する施設では、実習室は、調理室だけでなく、音楽室や美術工芸室も整備する必要があると考えています。

次に諸室(部屋)構成について、その数、広さを見てみると、市の中央公民館では小規模の会議・講義室が3室ありますが、中規模の部屋はありません。このため部屋の利用に偏りが出てしまい大集会室と西集会室の利用率が高くなる一因となっています。このようなことから会議・講義室については、小規模の部屋の数減らし、中規模の部屋を設けて面積的なバランスを取って整備することで大集会室へ集中する利用を分散させる必要があると考えています。和室については、建設当初から生活様式も変化しており、広い和室は常時必要ではないと考えられるため、二間続きの和室を利用人数の大小や使い方などによって、大広間や仕切って2部屋に分けて利用できるよう効率的に整備する方が良いと考えています。(表6, 7)

表6 近隣市町村施設床面積の比較

施設名	中央公民館	黒川地区公民館	築地農村環境改善センター	きのと交流館	村上市生涯学習センター	新発田市中央公民館	新発田市生涯学習センター
床面積(m ²)	969.83	1,860.37	1,194.08	814.85	1,950.34	1,135	4,416

表 7 近隣市町村施設の諸室整備状況

施設名	会議・講義室			和室				実習室				ホール・講堂			計	
	(小)	(中)	(大)	(小)	(中)	(大)	(特大)	調理室		P C 実習室	音楽室	創作室(美 工)	(小)	(中)		(大)
								(小)	(中)							
	50 ㎡	100 ㎡	160 ㎡	50 ㎡	100 ㎡	150 ㎡	200 ㎡	50 ㎡	100 ㎡	150 ㎡	300 ㎡	450 ㎡				
25 人	50 人	80 人	25 人	50 人	80 人	110 人										
中 央 公 民 館	3		1	2		1			1							8
黒川地区 公 民 館	2	(1)		3	(1)			1							1	7
築地農村 環境改善 センター		1		1					1						1	4
きのと 交 流 館				1			1	1					1			4
図 書 館					1											1
村 上 市 生涯学習 センター	1	2	1	2 (1)					1		1	1	1			10
新発田市 中 央 公 民 館	2			3	(1)				1			2	1			9
新発田市 生涯学習 センター		4								1		1		1	1	8

※上記の表は、近隣市町村の施設設備の数と床面積を比較したもの

※斜体数字は、二間続きを合わせて使用可能とした場合の面積区分を()で示す。

2. 図書館の課題

現状の図書館の主な課題としては、市が行ったアンケートや検討委員会が行った市民参加型ワークショップ等によれば、まずは建物が老朽化していること、バリアフリー化されていないこと、Wi-Fi 環境がないこと、そして、閲覧・学習スペースが狭いこと、近隣市町村の公立図書館と比較した場合、蔵書数、面積が少ないことなどがあげられます。(表 8)

床面積の問題については、スペース的な部分と蔵書の問題に関して施設の床面積の大小に起因する問題でもあり、その解決には相応の床面積、施設規模を持つことで必然的に解消できると考えられます。このことから、新しく整備する生涯学習施設では現施設の面積を上回る、広く、ゆとりを感じられる面積が必要と考えます。

そして、Wi-Fi 環境をはじめとする ICT 環境の整備、視聴覚資料を求める意見も出ているので、その必要性についても検討しなければなりません。

また、施設の場所がわかりにくい、接している道路が狭いという意見も出ており、新しい施設の整備にあっては、アクセスの良い場所に整備することが望まれます。

上記の課題に加え、利用者・貸出冊数の減少については、近年の多種多様なメディアの存在や趣味・娯楽の多様化による読書人口の減少が大きな要因と考えられます。

表 8 県内公立図書館の比較

	胎内市	聖籠町	村上市 (2館)	新発田市 (5館)	県内 市町村計	
奉仕人口 ^{※1}	27,779	14,095	55,614	93,271	2,110,316	
延床面積 ()は中央館	994.13	2,545.70	1,766.00 (1,262.00)	4,860.03 (2,414.10)	53,607.1	
閲覧席数 ()は中央館	40	123	137 (82)	233 (114)	5,346	
職員数(人) ^{※2}	11	15.8	17	39.4	732.3	
蔵書数(冊)	88,876	160,620	211,819	335,981	7,159,875	
うち開架(冊)	62,981	105,758	130,000	230,481	4,743,959	
貸出数(点)	56,134	112,424	143,529	353,833	9,255,591	
人口百人あたり貸出数 (点)	202	798	258	379	439	
資料費(千円)	4,434	8,034	9,719	21,756	3370,044	
視聴覚資料 所蔵点数	ビデオ	0	11	0	829	9,092
	DVD	0	727	840	1,047	31,719
	CD	0	203	479	5,732	75,954
	その他 ^{※3}	0	0	153	4,722	35,238
視聴覚資料貸出総点数	0	4,700	640	16,373	260,140	
障害者資料所蔵点数	3	29	212	1,718	約 8,961	

表の数値は「新潟県の図書館 2022」(新潟県立図書館発行)による。

※1 各自治体の人口は「ニイガタ地域経済指標令和4年5月号」(新潟県総務管理部統計課、新潟県統計協会 2022年5月発行)の新潟県推計人口(令和4年4月1日現在、令和2年国勢調査委(確定値)による人口)による。

※2 職員数は、館長(兼務)、係長(兼務)、会計年度任用職員を含む人数

※3 録音テープ、マイクロフィルム、レコード、LD、CD-ROM など

IV 生涯学習施設整備構想

1. 新たに整備する生涯学習施設のイメージ像

「Ⅲ 中央公民館と図書館の課題」から公民館としては、既存の施設設備(集会・研修室、調理室、ギャラリー)に加え、現在の公民館には備わっていない音楽室、美術工芸室の2つの実習室や、小ホールの整備が求められており、図書館機能としては、近隣市町村の図書館の状況や一般的な図書館のイメージから市図書館に不足している部分で、ソフト面では蔵書(一般書、児童書、YA 図書^{※4}、雑

誌、まんが)の充実、CD や DVD 等などの視聴覚資料の導入、利用者が自由に使えるインターネットや ICT 環境の整備などが求められています。

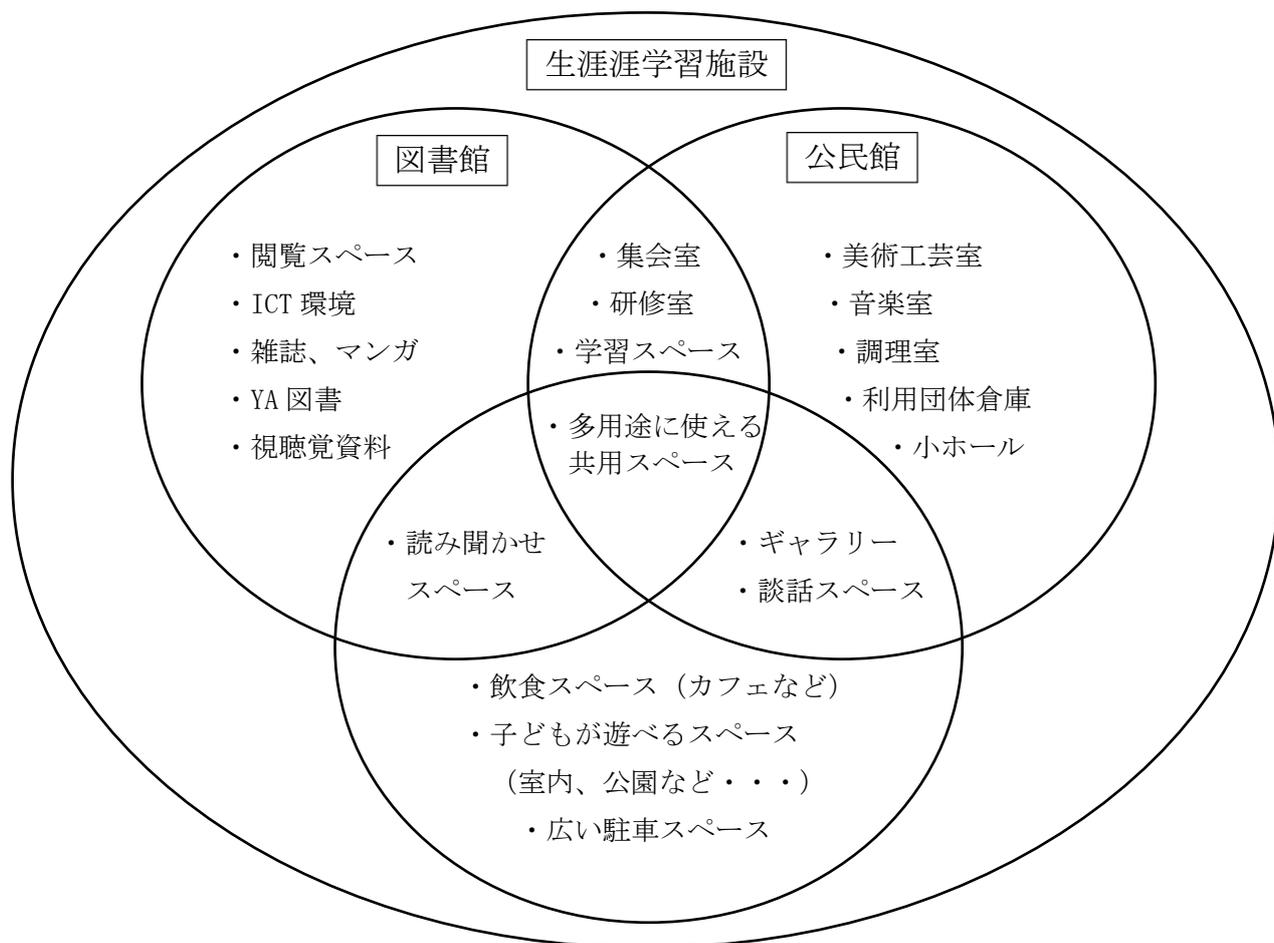
また、ハード面においては、広くゆったりと落ち着きのある空間や閲覧・学習スペースの充実(個人向け、グループ学習向けのスペースの設置)、読み聞かせができるスペース・部屋などが求められています。

そして、その他で施設に求められるものは、飲食のできるスペース、多用途に使える多目的スペース、広い駐車場を求める意見が多く出ているとともに、コンビニなどの商業施設やボランティアセンターや情報センター、行政サービスの出張所などを求める意見も出ています。

このようなことから市民が求める新たに整備する生涯学習施設のイメージは、公民館、図書館の必要な設備に加え、ゆとりと広さを備えた長時間の利用を可能とする施設と考えることができます。

※4 ヤングアダルト(Young Adult)図書の意。具体的には中高生を中心とした 13 歳から 19 歳向けを想定した図書のこと。

市民が求める施設のイメージ



2. 基本理念と基本方針

市では、これまでの検討結果に基づき、新たに整備する生涯学習施設の基本理念とそれを実現するための基本方針について以下のとおり定めます。

◆基本理念

公民館と図書館の機能を併せた複合施設を整備することは、これまで以上に相互の密接な連携を生み出し、市民の学びや課題解決に向けた支援を行うための効率的かつ効果的な環境を整えることができます。さらに新たに整備する生涯学習施設を中心に他の既存の社会教育施設、社会体育施設、文化芸術・教養施設のそれぞれの機能や特性を活かしながらネットワークを構築し、連携させることで生涯学習の総合的な活性化・振興を図ります。

そして、更に福祉施設や観光施設・観光資源などの分野とも連携を図り、様々な分野の活性化・振興にも関わることで、市民の暮らしの向上とまちづくりの推進を図り、総合計画の中において基本理念としている「自然が活きる、人が輝く、交流のまち“胎内”」の実現を目指すためのツールのひとつとなる施設を目指します。

また、新たに整備する生涯学習施設では、公民館と図書館の機能に加え、市民が集まる交流の場となる交流施設としてのプラス α の機能を加えます。特に子ども・子育て世代が集まる場所と環境を作り出し、これらの世代を中心として多世代間の交流が生まれ、深まり、交流の輪が広がることを目指します。

このように新たに整備する生涯学習施設では、公民館と図書館の機能に交流施設としてのプラス α の機能を持たせ、「生涯学習の拠点」としての公民館、「知と情報の拠点」としての図書館、「交流の拠点」として多世代が集い交流できる「交流施設」の機能を加えた 3 つの機能を合わせ持つ複合施設の整備を目指します。

◆基本理念

『つなぎ、育む』情報・文化・交流の拠点

◆基本方針

学 ぶ	子どもから大人まで、各世代のニーズに応じた学びの機会、「学び」に必要な情報やそのための活動スペースを提供します。
つなぐ	「人」、「知識」、「情報」、「多様な機関・施設」などをつなぎ合わせるネットワークのハブとして位置づけ、これらをつないでいきます。
育 む	「人」、「文化」、「郷土愛」、「地域」、「まち」を育み、市民とともに成長していく場とします。
集まる	子ども・子育て世代が集まりやすい環境を整え、これらの世代を中心に多世代が集い、交流の輪が広がる環境と多種多様な情報を集め発信する場を提供します。
つくる	「人」、「文化」、「地域」、「まち」づくりを市民とともに取り組みます。

◆関係する SDGs^{※5} の目標 (ゴール)

 <p>4 質の高い教育を みんなに</p>	 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	 <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>
<p>すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>	<p>包括的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>	<p>持続可能な生産消費形態を確保する。</p>	<p>パートナーシップで目標を達成しよう。</p>

※5 Sustainable Development Goals の略で、エスディーゴーズと読み、持続可能な開発目標と訳される。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

3. 基本構想

市では、これまでの検討結果と先に掲げた基本理念と基本方針に基づき、新たに整備する生涯学習施設の基本構想について以下のとおり定めます。

(1)施設の機能とサービスについて

①公民館機能「生涯学習の拠点」

現代社会において公民館として必要不可欠な機能、また、市民の意見から既存の中央公民館に不足しているが、必要と考えられる機能のいずれも兼ね備えた施設の整備を目指します。これにより、市民が自ら学び、自らを高めようとする生涯学習への意欲に対する支援が可能となり、併せて学習成果を地域に還元できるよう成果の発表の機会と場所を提供することが可能となります。

そして、様々な地域課題の解決のための取組を支援するなど、市民が生涯学び続け活躍できる循環型生涯学習社会の実現を目指すため、「生涯学習の拠点」となる施設の整備を目指します。

- ・市民ひとりひとりが自ら学び、自らを高めるために活動するための支援と場所の提供
- ・「行きたい」、「学びたい」、「参加したい」という学習機会の提供
- ・多種多様な芸術文化に触れることができ、自らも成果の発表や実践ができる機会と場所の提供
- ・市民が求める学習情報の発信・提供
- ・学習活動にかかる相談と支援
- ・市民同士及び地域の様々な機関や団体とのネットワーク構築の支援
- ・様々な地域課題や生活課題の改善と解決に向けての取組の支援
- ・社会教育施設をはじめとする他の生涯学習施設とのネットワークの強化

②図書館機能「知と情報の拠点」

図書館は市民が自ら学ぶための資料・情報を無料で提供することによって、市民の知的自由を公的に保障するという役割を担っています。そして、現代の図書館では、乳幼児から高齢者まで各世代に応じたきめ細やかなサービスを提供する必要があるとともに、多様化する市民の情報ニーズや活動を支えるため、これまでの図書、新聞、雑誌や郷土に関する紙媒体を中心とした資料以外にも、デジタル情報の資源も活用するなど、多種多様な資料の提供に努める必要があります。このようなことから、既に提供しているサービスをより強化し、ニーズに合わせた機能やサービスを加えて社会変化に対応していくことを基本とした「知と情報の拠点」となる施設の整備を目指します。

- ・公民館等の図書室とのネットワーク強化によるサービス拡充
- ・誰もが読書を楽しみ、生活に役立つ知識を得ることができ、知的好奇心を満たすことができるサービスの提供
- ・各世代へのきめ細やかなサービスの提供
- ・ニーズを的確に把握、反映した蔵書構成の維持（特に絵本、児童書、YA 図書、雑誌）
- ・郷土資料や地域情報の収集と発信
- ・郷土資料に関する視聴覚資料の積極的な収集とアーカイブ^{※6}化
- ・学校や家庭と連携した子どもたちの読書活動を推進
- ・県立図書館や近隣公立図書館・大学図書館との連携によるサービス向上
- ・レファレンスサービス^{※7}の充実
- ・デジタル化(電子図書導入、郷土資料のデジタルアーカイブ、ICT 機器整備など)の推進

※6 保存記録すること。

※7 調べたいことや探している資料などの質問に対して必要な資料・情報を案内するサービス

③交流施設機能「交流の拠点」

近年の公民館や図書館の整備事例では、双方の持つ本来の機能、価値に付加価値を加えることで、その相乗効果により施設の魅力、価値をより一層高めています。近隣の例では、新発田市の中央図書館、こどもセンター、市民活動施設の機能を組み合わせた複合施設「イクネスしばた」があります。

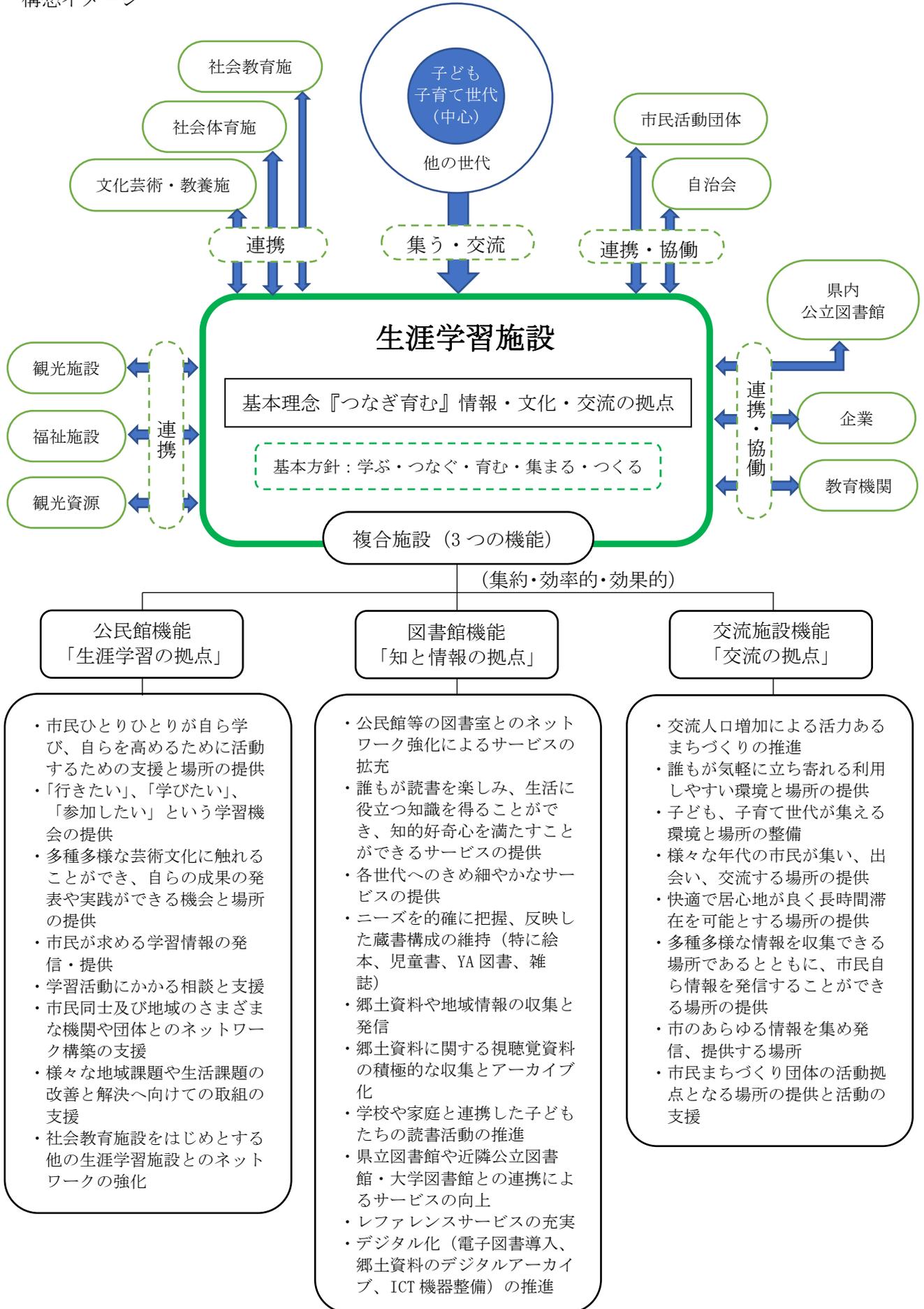
先述の基本理念において、市では新たに整備する生涯学習施設において、公民館、図書館プラスαの機能・役割として「交流の拠点」としての機能・役割を加えることにします。これにより、多様な世代、多様な価値観を持つ人々がひとつの場に集うことができる場所と環境が整い、また、特に目的がなくても気軽に立ち寄れる場所と環境も創出することで、そこに訪れる人たちが偶然の発見や出会いを得て、交流が生まれ、コミュニティが醸成されていくことを目指します。併せて多種多様な情報を収集・発信する情報センター的な役割・機能も持たせることで、発信した情報に人が集まり、情報を介して人の関わり、交流が広がることを目指します。

また、市では、市民と行政が対等な立場で相互特性を深め地域の問題の解決や共通する目標の実現に向かって協働、協調するまちづくりを目指しています。そのためには、行政と自治会、市民活動団体、教育機関、企業が相互に連携し、様々な立場から参画、協働することができる場所と環境が必要となります。多様な世代が集うことを目的としている生涯学習施設を市民のまちづくりの活動拠点の中心に位置づけることで、より多くの市民がまちづくりに関心を持ち、関わることができ

る環境が創出されると考えています。

- ・ 交流人口増加による活力あるまちづくりの推進
- ・ 誰もが気軽に立ち寄れる利用しやすい環境と場所の提供
- ・ 子ども、子育て世代が集える環境と場所の整備
- ・ 様々な年代の市民が集い、出会い、交流する場所の提供
- ・ 快適で居心地が良く長時間滞在を可能とする場所の提供
- ・ 多種多様な情報を収集できる場所であるとともに、市民自ら情報を発信することができる場所の提供
- ・ 市のあらゆる情報を集め発信、提供する場所
- ・ 市民まちづくり団体の活動拠点となる場所の提供と活動の支援

構想イメージ



(2) 施設設備について

①施設の複合化

冒頭でも述べたとおり第2次胎内市総合計画、胎内市人口ビジョン第2期胎内市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、その施策のひとつとして生涯学習をはじめとする市民活動の拠点にふさわしい機能を確保するため、施設の老朽化対策の中で施設内容を充実させる建替えや改築、相乗効果を生み出す施設の集約化も考慮しながら適正配置等を検討し活動拠点の整備を行うとしています。

また、施設を整備するにあたり、胎内市公共施設等総合管理計画(平成28年策定)において施設の適正管理に関する基本方針として新規の施設整備事業については、単独施設の整備は行わずに施設を複合化・集約化するとしています。

このことから、老朽化した公民館と図書館の施設を新たに整備するにあたり、それぞれを個別に整備するのではなく、中長期的な視点で将来的な人口減少や人口構造の変化を見据えつつ、加えてSDGsの目標も取り込み、複合施設として効果的に整備する必要があります。

施設の建設コスト、建設後の維持管理費節減を考慮し、公民館機能と図書館機能に加え、交流施設機能が利用面、運営面の両方において、より効率的かつ効果的に機能する複合施設の整備を考えます。

- ・「公民館機能」、「図書館機能」、「交流施設機能」の3つの機能を合わせた複合施設を整備
- ・建設コスト及び運営方法などの維持管理費を含め効率的・効果的な施設整備
- ・整備手法について官民連携手法であるPPP^{※8}/PFI^{※9}手法についても検討

※8 Public Private Partnership(官民連携事業手法)の略。官と民がパートナーとして連携、協力しながら事業に取り組む手法

※9 Private Finance Initiative(民間資金活用事業手法)の略。公共施設や設備の設計、施工、維持管理、運営などに民間の資金やノウハウを活用することで、より効率的な公共サービスの提供を実現する。

②公民館機能についての施設設備

公民館機能については「Ⅲ 中央公民館と図書館の課題」でも述べたとおり、利用者の人数、目的用途別に応じ効率的な活用が可能となるよう、その種類と規模についてバランス良く整備するよう努めます。

また、その床面積については、必要な機能は確保しつつも将来的な人口推計や持続性も考慮に入れ、可能な限り効率化・縮小化に努めます。

③図書館機能についての施設設備

図書館の面積については、ワークショップ等で狭いという意見が多く出ており、市民はゆとりある広さを求めていることが分かります。また、近隣市町村の公立図書館の面積と比較してみても、当市の図書館の床面積は狭いことが分かります(表8)。望ましい床面積の参考数値として、日本図書館協会の公表している人口から求める図書館の床面積の参考基準例(表9)によれば、その面積は2,200㎡前後となります。ただし、これは令和3年度末の奉仕人口28,851人から求めた参考基準値

であり、将来的に持続可能なまちづくりを念頭に置かならば、将来の推計人口も併せて考慮する必要があります。市で令和2年3月に公表している胎内市人口ビジョンによれば、2045年の推計人口は20,306人と予想されており、この値から求められる参考基準値の床面積は1,750㎡程度となります。これらのことを参考にしつつ、新たに整備する生涯学習施設における図書館部分の床面積については、必要な機能を確保しながら、可能な限り床面積の効率化・縮小化に努めます。

表9 参考基準例との比較

	胎内市	参考基準例 1 ^{※10}		参考基準例 2 ^{※12}	
		(27,851)	2045年推計人口 (20,306) ^{※11}	2～3万人未 満 (25,098.7)	3～4万人未 満 (34,485.6)
人口(人)	27,851	(27,851)	2045年推計人口 (20,306) ^{※11}	2～3万人未 満 (25,098.7)	3～4万人未 満 (34,485.6)
延床面積(㎡)	994.13	2,127.55	1,750.30	2,257.3	2,480.7
専任職員数(人) ()は司書人数	7 (3)	12.8 (—)	9.7 (—)	13.9 (9.2)	15.6 (11.4)
蔵書数(冊)	88,876	154,394.8	118,178.8	214,726.0	227,306.8
うち開架	62,981	103,509.0	84,571.1	122,349.7	134,107.4
貸出数(冊)	56,134	—	—	277,597.1	390,957.1
人口当たり貸出 数(点)	2.02	—	—	11.0	11.4
資料費(千円)	4,434	23,225.0	19,890.2	14,726.5	15,648.7

※10 「公立図書館の任務と目標」(日本図書館協会図書館政策特別委員会 2004年公表)に記載されている図書館システム整備のための人口から求める数値基準による算出値

※11 胎内市の2045年の将来推計人口(「胎内市人口ビジョン」2020年公表)

※12 「貸出密度上位の公立図書館整備状況・2019」(JLA 図書館調査事業委員会)の記載値であり、その値は全国公立図書館の貸出密度上位10%の市町村の平均値となっている。

④交流施設機能についての施設設備

- ・来館者が交流できるスペースの設置
- ・飲食ができるスペースの設置
- ・様々な情報を収集・発信できる情報センターの設置
- ・子どもや子育て世帯が遊べる空間(屋内・屋外)の設置

⑤その他

- ・維持管理費におけるメンテナンスのしやすさ、ランニングコストの縮減、省エネルギー化を考慮し整備
- ・防災施設として整備
- ・建物にはユニバーサルデザイン^{※13}の採用
- ・施設内にはWi-Fi環境をはじめとするICT環境の整備と充実を図りSociety5.0^{※14}に向けた柔軟な対応ができるよう考慮し整備
- ・館内情報を明確に伝えられるようデジタルサイネージ^{※15}の設置

・チャットボット^{※16}の導入の検討

- ※13 障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をあらかじめデザインする考え方
- ※14 AI(Artificial Intelligence の略。人工知能のこと。)やIoT(Internet of Things の略でモノのインターネット化、モノがインターネット経由で通信すること。)、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることによる実現する新たな未来社会の姿。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、人類社会発展の歴史における5番目の新しい社会の姿
- ※15 情報通信技術を用いて映像や文字を表示する電子看板・掲示板のこと。
- ※16 「対話(Chat)」と「ロボット(bot)」を掛け合わせた造語で、人工知能(AI)を利用した人間との対話やメッセージのやりとりを自動化するコンピュータプログラムのこと。

(3) 建設地について

新たに整備する生涯学習施設の建設地については、3つの機能を持つ複合施設となることで、その床面積も必然的に大きくなることや施設利用者の主なターゲット世代を子ども・子育て世代としていることなどから広い敷地面積が確保できる場所が望ましいと考えています。その選定については、今後の整備に伴う設計業務や管理運営計画等を検討する中で定めることとします。